

## 第 22 回日本看護管理学会学術集会 インフォメーション・エクステンジ報告

日時：2018年8月24日(金)13:50～14:50

場所：神戸ポートピアホテル南館 1階大輪田 C 第4会場

テーマ：認定看護管理者として、特定行為研修制度修了者(以下、修了者)の活用の実際

### I. 目的

修了者を持つ看護管理者の話題提供により、修了者を施設内外でどのように活用するとよいか検討する。

### II. 話題提供者

1. 東北医科薬科大学病院 瀬戸初枝氏

「看護管理者として特定行為研修制度修了者の活用の実際」

2. 大阪府済生会吹田病院 池田恵津子氏

「急性期病院から地域に向く活動を見据えて～WOCの役割拡大・活動を通じて～」

III. 参加人数 323人 (理事・役員、話題提供者の計20名含む)

### IV. ディスカッション内容

森本一美理事、森本俊子副会長の司会のもと話題提供者から情報提供を得る。瀬戸氏からは NP(診療看護師)の特定行為研修修了者3名を看護部所属のもとに救急センター・呼吸器内科・耳鼻咽喉科に配置し診療部門と協働している。各々施設や組織にあった役割を確認しながら業務の普及を実施していくことが大切である。医師の指示を待たずに特定医療行為ができる事は患者にとってメリットが大きい。在宅医療に挑みはじめ地域訪問診療における成果や有用性は不明であることが話された。池田氏からは皮膚・排泄ケア認定看護師を取得後修了者となった1名の地域における協働の成果が示された。早期治癒や重症化予防につながることで、介護負担が軽減すること、地域で働く看護師の質向上につながる話が話された。

会場からは看護管理領域の大学院生、すでに修了者と協働してきた元大学病院看護部長、将来修了者を目指している看護師等々多様な立場から発言があった。参加者との質疑応答では主に2つの論点があった。

①病院組織としてのコンセンサスを得る：看護組織として、病院組織としてどのような役割を期待しているか規程等を作成し双方の理解が必要である。尚、修了者には認定看護師からの修了者や大学院卒業後の修了者と多様化しているが、施設内で基準を作成していく事には変わりはない。それが修了者の安全性も担保される。また、配置は診療部門なのか看護部門なのかという課題も同様に施設内で共通理解が得られればよいのではないかと。ただし、診療部門は労務管理が充分ではないため、時間外労働時間等の配慮が必要となる。



②地域での役割拡大：地域の訪問医からの理解が必要である。それには、施設内の医師協力が必須であり地域医師会を巻き込んだ説明会が重要となる。在宅医療行為に関する手順書の確認と情報共有が施設内外で必要となる。尚、診療報酬上の算定以上に在宅にはニーズがあり採算性は求められず、あくまでも地域貢献の意味から役割遂行として捉えている。

最後に、看護管理者として地域を理解すること、修了者は看護を提供する看護師であることを忘れてはならないと再認識した。